

～運転免許証の自主返納をお考えの70歳以上の方へ～

運転免許証の自主返納者等に タクシー利用券を支援します！



令和4年
4月1日
制度開始

補助対象者

下記の全てに該当される方が対象となります。

- ①市内に住所がある70歳以上の方
- ②令和4年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方または期限切れ失効した方

支援内容

- ・タクシー利用券1万円分（500円×20枚）
- ・1人につき1回限り
- ・有効期限は交付日から2年間



申請方法

令和4年4月1日以降の自主返納日または失効日から1年以内に申請書と下記①～④のいずれか1つを健康課高齢者支援係に提出して下さい。

（代理人の場合は委任状が必要です。）

- ①運転免許取消通知書 ②期限切れ失効した運転免許証
- ③運転免許経歴証明書 ④運転経歴証明書（自主返納者に限る）

※申請書等の様式は高齢者支援係の窓口で配布していますが、市のホームページからもダウンロードできます。

※自主返納の手続き※

最寄りの自動車運転免許試験場または警察署で行って下さい。
運転免許証を返納すると「運転免許取消通知書」が発行されます。

【申請受付・問合せ】

大川市役所 健康課 高齢者支援係 TEL 0944-85-5524（平日 8:30～17:15）